

東美濃観光誌等制作委託業務

プロポーザル公募要領

平成30年4月23日

「半分、青い。」活用推進部会

東美濃観光誌等制作委託業務 公募要領

連続テレビ小説「半分、青い。」（以下「ドラマ」という。）の舞台地である岐阜県東美濃地域の魅力を発信し、東美濃地域への誘客を促進するため、東美濃観光誌等制作委託業務について、プロポーザル（企画提案）参加事業者を募集します。

この公募要領は、委託業務の内容、プロポーザルにあたっての参加要件及び選定手続を定めたものです。

第1 募集の内容

1 業務名

東美濃観光誌等制作委託業務

2 業務内容

別添「仕様書」のとおり

3 契約期間

契約締結の日から平成30年10月5日（金）まで

4 委託費の上限

4,903,200円（消費税及び地方消費税を含む）

第2 プロポーザルに係る事項

1 プロポーザル参加要件

プロポーザルに参加できる者は、本委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人（法人格を有すること。ただし、会社法人、特例民法法人、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人等の法人格の種類は問わない。）とし、下記（1）～（5）の要件を満たしていることが必要です。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- （2）評価会において、「半分、青い。」活用推進部会（以下「部会」という。）の構成区市町の入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- （3）構成区市町の製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入

札参加資格停止措置を、参加申込受付期限日から評価会の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(4) 法令等の規定による官公署の免許、許可又は認可を受けている必要がある事業提案を行うにあたっては、当該免許、許可、認可を受けていること。

(5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。

※構成県市町（岐阜県・中津川市・恵那市・瑞浪市・土岐市・多治見市・御嵩町・可児市・美濃加茂市）

2 企画提案書の作成

以下の項目について、事業の企画を、様式1に沿って作成してください。

企画提案書の様式等は、日本工業規格A4（一部A3版資料折込使用可）とします。

企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は円とします。

(1) 事業の実施計画

ドラマの舞台である東美濃地域が有する四季折々の美しい自然、伝統文化、食、モノなど、全国に誇れる観光資源を、季刊情報誌などの形にし、タイムリーに情報発信するために以下の実施計画を提出すること。

ア 東美濃観光特集とタイアップする雑誌及び内容に関する企画提案（タイアップする雑誌が複数の場合は、それぞれの雑誌の情報）

- ・発行部数、流通量（県内・県外それぞれ）、購読者層、発行日等の情報
- ・タイアップする内容（誌面掲載の場合は大まかな頁構成案）

イ 東美濃特集誌の作成に係る企画提案

- ・購読者層にあわせ、効果的に東美濃の魅力を伝えるための大まかな頁構成案
- ・表紙デザインサンプル（A4）
- ・内容デザインサンプル（A4 2頁程度）

ウ その他事業運営に係る事項の提案

(2) 業務の実施体制

ア 本事業に類する事業の実施実績（実績がある場合に記入）

イ 事業の実施体制

ウ 事業費の妥当性

3 応募の手続き等

(1) スケジュール

ア 公募要領等の公開・配布 平成30年4月23日（月）～5月1日（火）

イ 公募要領等に関する質問受付 平成30年4月23日（月）～4月27日（金）

ウ 参加申込受付 平成30年4月23日（月）～5月1日（火）まで

エ 企画提案書受付 平成30年4月23日（月）～5月11日（金）正午まで

オ 評価会議（書類審査のみ、プレゼンを行わない） 平成30年5月14日（月）～5

月 18 日 (金)

カ 結果の公表 平成 30 年 5 月 18 日 (金)

(2) 公募要領等の配布

ア 配布期間平成 30 年 4 月 23 日 (月) ~平成 30 年 5 月 1 日 (火)

午前 8 時 30 分~午後 5 時 (土日祝日を除く)

イ 配布場所 恵那市役所観光交流課 (〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家 1-1-1)

※ 公募要領等は、青い、岐阜ホームページ内の以下のページに掲載します。

<http://gifu-location.jp/>

(3) 公募要領等に関する質問受付

ア 受付期間平成 30 年 4 月 23 日 (月) ~平成 30 年 4 月 27 日 (金) 午後 5 時まで

イ 提出方法

質問は (別紙 1) の様式により、電子メール又は F A X により提出してください。

* 提出後は、下記提出先に確認の電話をしてください。

* 電子メールの場合は、件名を「東美濃観光誌等制作委託業務」として送信してください。

ウ 提出先

「半分、青い。」活用推進部会事務局

恵那市観光交流課

TEL 0573-26-2111 (内線 385)

FAX 0573-26-2861

E-mail kankokoryu@city.ena.lg.jp

エ 回答方法

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、青い、岐阜ホームページ内の以下のページにて公開します。

<http://gifu-location.jp/>

(4) 参加申込受付

ア 受付期間平成 30 年 4 月 23 日 (月) ~平成 30 年 5 月 1 日 (火) 午後 5 時まで

イ 提出書類

(ア) 参加申込書・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 2

ウ 提出方法

参加希望者は、参加申込書 (別紙 2) を、恵那市観光交流課まで持参又は郵送により提出 (期間内に必着) してください。なお、持参による受付は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。

※ 郵送の場合は、届いているかどうかの確認を電話にて行ってください。

(5) 企画提案書受付

ア 受付期間平成 30 年 4 月 23 日 (金) ~平成 30 年 5 月 11 日 (金) 正午まで

イ 提出書類、提出部数

- (ア) 企画提案書（デザインサンプル含む）・・・・・・・・・・様式1
- (イ) 見積書・・・・・・・・・・様式任意
- (ウ) 法人等概要書・・・・・・・・・・様式2

ウ 提出部数

10部（正本1部、副本9部）

エ 提出方法

恵那市観光交流課あてに持参又は郵送により提出してください。

持参による受付は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで（**最終日は正午まで**）とします。郵送の場合は、必ず「簡易書留」とし、期間内に必着するようにしてください。

※郵送の場合は、届いているかどうかの確認を電話にて行ってください。

(6) 参加に際しての留意事項

ア 失格事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格となります。

- (ア) 評価会議の構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (イ) 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (ウ) 最優秀提案者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- (エ) 応募提案書類に虚偽の記載をした場合
- (オ) 公募要領に反すると認められる場合
- (カ) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

イ 無効事由

提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合は、無効となります。

ウ 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとします。

エ 複数提案の禁止

企画提案参加者は、複数の提案書の提出はできません。

オ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めません。（軽微なものを除く。）

カ 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

キ 費用負担

企画提案書の作成、提出等参加に要する経費等は、すべて参加者の負担とします。

ク その他

(ア) 参加者は、企画提案書の提出をもって、公募要項等の記載内容に同意したものとします。

(7) 見積書作成に当たっての注意事項

ア 提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とします。

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額を見積書に記載してください。

イ 本事業実施に係る通信運搬費（電話回線使用料、郵送料等）、事務費（消耗品費等）は必要に応じて計上してください。

ウ パソコン、複合機（コピー／FAX）等の購入に係る経費については委託費に含まれません。（レンタル料等の維持管理費は必要に応じて計上してください。）

エ 人件費については、労働条件、市場実態等を踏まえて適切な水準を設定してください。

第3 評価に関する事項

1 評価方法

部会が定める、評価会員（部会正会員幹事）による書類審査を行います。

平成30年5月14日（月）～5月18日（金）予定

2 評価項目及び評価内容

別表「評価項目及び評価基準」のとおり

3 最優秀提案者の決定

- ・ 上記評価項目について、提出書類内容の評価を行い、評価会議構成員が評価・採点し、総評価点が最高点の者を最優秀提案者とします。
- ・ 同点数により複数の最高得点者が生じた場合は、原則として提案金額の安価な提案者を最優秀提案者とします。
- ・ 応募者が1名のみの場合、評価の結果においてプロポーザル評価要領に定める基準点を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とします。基準点に満たない場合は、事業を実施するときには、再度公募を実施予定とします。

4 選定結果の通知及び公表

選定結果は、評価会議終了後、契約交渉の相手方が決定してから、参加者に通知いたします。

第4 契約についての留意事項

1 契約方法

部会は選定した最優秀提案者と協議し、委託業務に係る仕様書の内容を確定させたいので、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、部会と最優秀提案者の協議により最終的に決定します。

なお、当初協議により仕様書の内容について調整が困難となった場合には、評価結果において評価点が次に高い提案者と協議を行います。

第5 問い合わせ先

恵那市観光交流課

TEL 0573-26-2111（内線 385）

FAX 0573-26-2861

E-mail kankokoryu@city.ena.lg.jp